

お知らせのページ



市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

お知らせ

市木診療所休診のお知らせ

木村医師不在のため休診します。

●**休診日時**= 3月19日(月)~23日(金) *午前8時半~午後5時15分

●**問い合わせ先**=市木診療所 ☎77-0349

東日本大震災犠牲者追悼のサイレンを吹鳴します

東日本大震災も発生から1年が経過しようとしています。老若男女を問わず多くの方が亡くなられ、未だに行方不明の方も多数おられます。

地震発生時の3月11日午後2時46分に哀悼の意を表し、黙祷を捧げるため、消防本部および各支所のサイレンを1分間吹鳴いたします。

●**問い合わせ先**=総務課危機管理係 ☎内線316

3月は自殺対策強化月間です

警察庁のまとめによりますと、全国の自殺者数は、平成10年以降、14年連続で3万人を超えています。国では自殺が増加する3月を「自殺対策強化月間」と定め、重点的に「生きる支援」を展開しています。

自殺はさまざまな悩みにより心理的に「追い込まれた末の死」であり、社会的な取り組みにより避けることができる死でもあります。自殺を防ぐために、周りのひとは「悩

みを抱えている人の発するサイン(変化)に気づき、その悩みに耳を傾けながら必要があれば専門家への相談につなぎ、その後も本人の様子を見守っていくこと」が重要です。

特に日常の変化に気づくことができる身近な家族、同僚などの果たす役割はとても大切です。

この月間をきっかけに、こころの健康問題の重要性を認識するとともに、自殺予防に関心をもち、命の大切さを確認しましょう。

串間市では、日南串間地域の関係機関の協力により、串間市自殺対策推進協議会を設置して、自殺予防の総合的な対策に取り組んでいます。

また、串間市地域生活支援センターウイングでは、電話や対面型の相談をお受けしています。

お気軽にご相談ください。

●**問い合わせ先**=福祉保健課 ☎72-0333

電動式生ごみ処理機の購入補助について

平成23年度の電動式生ごみ処理機購入補助金申請を受け付けています。購入予定の方はぜひご利用ください。

生ごみ処理機使用のメリット

- ・生ごみをその日に処理できるので、台所が衛生的になります。
- ・重い生ごみの量が減るので、(特に高齢者がいるご家庭では)ごみステーションへ運ぶのが楽になります。
- ・ごみ袋の使用量が減ります。
- ・処理した生ごみは家庭菜園などでたい肥として利用できます。

●**補助対象者**=市内在住の方 *一般家庭において使用する場合に限りです。

●**補助金額**=購入費用の2分の1以内で、1基当たり上限20,000円とする。

*ただし、1世帯につき1基まで

●**その他**=生ごみ処理機は、串間市

内の販売店でのご購入が対象です。

●**申込・問い合わせ先**=市民生活課・環境保全係 ☎内線254

募集

市営住宅入居者募集

串間市では旧市営姥ヶ迫住宅建設に伴い新規入居者を募集します。

●**募集期間**=3月1日(木)~19日(月)

●**受付場所**=都市建設課(市役所3階)

*平日午前9時~11時まで、午後1時~4時まで

●**その他**=公営住宅につきましては民間住宅と違い、いろいろな制約があります。詳しい内容につきましては、下記までご連絡ください。

●**問い合わせ先**=都市建設課・建築住宅係 ☎内線414・415

「新しくしま人応援隊」会員募集

●**事業の目的**
移住・定住などを希望する方々のニーズに応える情報を提供します。また、串間の特性を活かした魅力ある体験事業などを展開し、より多くの交流や定住化を促進することで串間市の活性化に貢献することを目的としています。

●**主な事業内容**
移住・定住などに関する情報の集約・提供、長期滞在体験の実施のほか既移住者間のネットワークの充実化など

●**会員**
現在の会員は、農林水産業に従事する方や市内の青年団体に属する方など13人の市民で構成されています。今回は、そのうち一般公募枠の1人を募集します。

●**募集人員**=1人

●**募集期限**=3月16日(金)

●**任期**=平成24年度から2年間

●**その他**=会員の決定については、直接ご連絡いたします。

●**申込・問い合わせ先**=総合政策課・企画統計係 ☎内線333・339

(財)南那珂育英会 奨学生募集

●**募集人員**=6人

●**応募資格**

・平成24年度短期大学、大学および大学院に入学した方

・本市に本籍を置き在住しているか、もしくは2年以上在住している方の子であること

・学業成績、人物ともに優秀、かつ健康であって経済的理由により修学が困難と認められること

●**貸付額**=月額 30,000円 *無利子

●**貸与期間**=平成24年4月から最短期間(1年)の終了まで

●**応募方法**=次の書類を教育委員会事務局へ提出してください。

- ・奨学生願書
- ・奨学生推薦調書
- ・在学証明書
- ・所得証明(世帯全員のもの)
- ・世帯全員の住民票の写し

●**受付期間**=4月2日(月)~27日(金)まで *当日消印有効

●**採用決定の時期**=採用が決定した場合は7月下旬までに「奨学生採用通知書」を交付します。

●**奨学金の返還方法**=貸与期間経過後(卒業あるいは退学など)、直ちに貸与期間の2倍の期間以内に返還していただきます。

●**その他**=願書は教育委員会事務局教育総務係にて4月2日(月)より交付

●**申込・問い合わせ先**=教育委員会事務局・教育総務係 ☎内線375・376

交通事故被害者支援のご案内 交通遺児等育成資金の貸付

●**対象**=自動車事故で死亡または重度の後遺障害が残った方の子ども(0歳~中学卒業まで)で、

保護者の生活状況が一定の要件(住民税が非課税など)に合致する方。

●**貸付金額(対象1人あたり)**

・一時金=155,000円

*貸付と同時

・月額=20,000円

・入学支度金=44,000円

*小・中学校入学時

●**貸付期間**=貸付決定の日から中学卒業の月まで

●**利子**=無利子

●**返還方法**=一括または20年以内の均等割賦(月賦・半年賦・年賦)による返済方法を選択。

*高校・大学に進学した場合、在学期間は返還を猶予。

介護料給付

●**対象**=自動車事故で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障がいを持ち、常時または随時の介護が必要となった方。

●**支給額(月額)**

・常時要介護の方(自賠責後遺障害等級1級1号または1級2号)=58,570円~136,880円

・随時要介護の方(自賠責後遺障害等級2級1号または2級2号)=29,290円~54,000円

*詳細はお問い合わせください。

●**問い合わせ先**=自動車事故対策機構・宮崎支所 ☎0985-53-5385

万一の事故に備えましょう スポーツ安全保険

平成24年度スポーツ安全保険の受け付けを3月から開始しました。

子ども会、運動クラブ、文化・ボランティア団体など5人以上のグループであれば加入できます。

万一のケガや賠償責任などの事故に備えましょう。

●**手続きの方法**=加入依頼書に必要事項を記入し、掛金を添えて指定銀行(宮崎銀行)の窓口へ提出してください。

*加入依頼書は、教育委員会事務

局などに設置しています。前年度加入団体には代表者へ3月上旬までに郵送予定。

*宮崎銀行からの振込みには一律105円の手数料が必要です。

*インターネット加入も可能。(「スポ安ねっと」<https://www.spokyo.jp/spoannet.html>)。

●**保険期間**=平成24年4月1日~翌3月31日まで

*4月1日以降に入金の場合、入金日の翌日から保険有効。

●**補償範囲**=グループ活動中の事故、活動への往復中の事故(AWを除く)

保険の種類・掛金(1人年額)

●**子ども・中学生以下**

*特別支援学校高等部の生徒も含

・A1=800円

・AW=1,450円

●**大人・高校生以上**

・文化、ボランティア、地域活動団体の送迎など(A2)=800円

・スポーツ活動(C)=1,850円

・子どものスポーツ活動の指導限定(AC)=1,300円

・65歳以上のスポーツ活動(B)=1,000円

●**全年齢**

・危険度の高いスポーツ活動、アメフトや山岳登山など(D)=11,000円

・インターネット加入のできる短期スポーツ教室(3ヶ月以内)=800円

●**その他**=補償内容など詳細についてはお問い合わせください。

●**申込・問い合わせ先**= (財)スポーツ安全協会宮崎県支部 ☎0985-55-3136

お詫びと訂正

本紙1月15日号掲載の休日在宅医、英医院の連絡先『74-1167』は『74-1187』の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

お知らせのページに掲載を希望するかたは、希望する発行日の20日前までには情報政策係にお送りください。

お願い